

草 指 選 委 第 6 号

平成28年10月19日

草津市長 橋 川 涉 様

草津市指定管理者選定委員会

委員長 市 木 重 夫



指定管理者の候補者の選定に係る意見について（具申）

平成28年10月11日付け草総発第5577号で意見を求められた件につきましては、10月18日に委員会を開催し、審査を行った結果、次の者を指定管理者の候補者とするのが適当であるとの結論に至りましたので、下記のとおり意見を具申します。

記

・公の施設の名称、指定管理者の候補者の名称および選定理由

1 公の施設の名称および指定管理者の候補者の名称

公の施設の名称	指定管理者の候補者の名称
草津市立志津まちづくりセンター	志津まちづくり協議会
草津市立志津南まちづくりセンター	志津南学区まちづくり協議会
草津市立草津まちづくりセンター	草津学区ひと・まちいきいき協議会
草津市立大路まちづくりセンター	大路区まちづくり協議会
草津市立渋川まちづくりセンター	渋川学区まちづくり協議会
草津市立矢倉まちづくりセンター	矢倉学区未来のまち協議会
草津市立老上まちづくりセンター	老上学区まちづくり協議会
草津市立老上西まちづくりセンター	老上西学区まちづくり協議会
草津市立玉川まちづくりセンター	玉川学区まちづくり協議会
草津市立山田まちづくりセンター	山田学区まちづくり協議会
草津市立笠縫まちづくりセンター	笠縫学区まちづくり協議会
草津市立笠縫東まちづくりセンター	笠縫東学区まちづくり協議会

2 選定理由

当該団体は、地域のまちづくりを進めるに当たって、地域の特性および実情等を把握していること、ならびに、これまでのまちづくりに係る取り組み

の実績から、各地域まちづくりセンターで実施する事業について適任である。

以上のことから、市のサポートを受けながらではあるが、当施設の設置目的を効果的、効率的に達成することができる団体と当委員会は総合的に判断し、選定したものである。